

全員協議会記録

令和2年4月28日

【開催日】 令和2年4月28日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後1時45分～午後2時2分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【執行部出席者】

市長	藤田 剛二	副市長	古川 博三
総務部長	川地 諭	総務課長	田尾 忠久
経済部長	河口 修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎 信宏

【事務局出席者】

局次長	石田 隆	主査兼庶務調査係長	島津 克則
議事書係長	中村 潤之介		

【付議事項】

- 1 地方卸売市場について
- 2 その他

午後1時45分 開会

小野泰議長 それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。付議事項について、1番目の前に藤田市長から新型コロナウイルス感染症患者の発生についてということで、記者発表の内容について説明をしたいということでございますので、よろしくお願いたします。

藤田市長 こんにちは。皆様のお手元に記者発表資料というのがございますが、それに沿って進めさせていただければと思います。昨日、本市で初とな

ります方が出られましたので、本日の10時30分から、その報告をさせていただきます。まず1ページ目が感染症患者の発生についてでございます。もう既に報道等で皆様御存じかと思えます。50歳代男性の方で会社員であります。この方は山口市にお住まいの23例目、24例目の方の濃厚接触者ということになります。4月13日に、23例目の濃厚接触者ということでPCR検査を行った結果、この時点においては陰性でした。また、同じく13日に、24例目の方と長時間の濃厚接触があったということでございます。13日以降は健康観察中であり、自宅待機をされていたということでございまして、4月27日に保健所の判断により、再度、PCR検査を実施し、陽性が確定したということになります。現在は、感染症指定医療機関に入院をされているということであります。また、濃厚接触者につきましては、御家族の方が2名いらっしゃるという情報もございますので、そちらの方は、14日間の健康観察を実施中ということが、今、県から頂いた情報でございます。あわせまして、今日、2点ほどお話をさせていただきました。その1点目が、今日の10時に県から県立高校の休校延長の話が届きました。5月6日までの休校を5月24日までに延長するということでございます。本市も初の感染者が出たという状況を捉えまして、市内の小中学校の休校を5月24日まで延長することと決定いたしました。これは、本日10時10分に対策本部会議を行いまして、教育長から、そういう趣旨の説明があり、本部会議においての決定を行ったところでございます。学校に併せまして、保育園、公立幼稚園、児童クラブにつきましても、5月1日から5月24日までを原則として、臨時休園、臨時休所といたします。今もそうなんですけれども、どうしても保育が必要とされる方も当然いらっしゃると思います。医療従事者の方であるとか、ひとり親家庭の皆様方とか、少なからずいらっしゃいますので、そういう方については、お受けをするというところでございます。また学校にも御協力いただいて、8時から13時までの間、学校において居場所づくりの御提供をいただいておりますので、必要に応じて児童生徒を学校がお受けしているということでございます。そして二つ目の情報が、この2枚目になります。現在、市が管理をしておりますマスクがでございます。企業や個人の皆様方から貴重な御寄附を頂いております。また、今までの市の備蓄がございましたので、それらをこの度、4月30日にお届けをするということでございます。全体で8万5,000枚になります。配布先につきましては、山陽小野田医師会、妊婦の方、身体障害者手帳の所持の方、山陽小野田市保育協会、両商工会議所ということで、今、手元にあるものを有効活用してまいりたいということを考えております。以上が、今日の10時半

の記者会見で私から述べさせていただいた内容でございます。以上です。

小野泰議長 何か記者発表についての御質問がありますか。

山田伸幸議員 今、県の発表に則して報告されたんですが、2の症状、経過の中で4月27日に、保健所の判断により再度PCR検査を実施したと報告されたんですが、これは、経過観察中に何らかの容態の変更があったから、このような検査されたのかどうなのか、その点が分かっておればお答えください。

藤田市長 これらの情報は全て県の保健所からの情報でございます、それ以上の情報を我々が直接持つことはないんですけれども、その情報によりますと、多分13日から経過を見守る中で、27日に何かしらの理由で、これはしっかり検査をしたほうが良いということで検査されたんであろうというふうに推測をいたします。それ以外の情報については、私どもには何ひとつ伝えられておりませんので、申し訳ありません。それ以上はちょっと申し上げることができません。

河崎平男議員 全小中学校を5月7日から5月24日まで臨時休校ということですが、教育委員会として対応はどのようにされるんですか。児童生徒についての対応は、どのように考えていらっしゃるかお聞きします。

藤田市長 今、5月24日までの休校の延長ということでございます。それに伴いまして、これから児童生徒にどういうふうに学習の環境をお届けするかっていうのは大きな課題でございます。今いろんな検討をされているということでございますので、ちょっとここで申し上げたことが確実にできるかどうかということは、ちょっとまだ確証ができないことでございますけれども、その検討されている中身の一つとして、オンラインによる学習の提供、これも各家庭によって環境が整っている整っていないとか、いろんなことがございますので、一律に平等にということにはなかなかいかないんですけれども、そういったことも一つの選択肢でございますか、一つの施策として今検討しておられるということは受けております。以上でございます。

杉本保喜議員 マスクの配布についてお尋ねいたします。市民病院のマスクの備蓄はどれくらい余裕があるのかお尋ねします。

古川副市長 医療機関でございますので、ある程度のルートは持っておられまして、向こう二、三か月の備蓄はあるというふうには報告を受けております。

奥良秀議員 第11回のコロナの本部会議のときに、子供の居場所ということで、たしか週末だと思うんですが、今後検討しますと。要は、午前中の学校の預かりをどういうふうにするかという検討をされるという話だったんですが、今回、お休みが5月24日までということなんですが、そこまで全部学校で午前中は預かるということによろしいのでしょうか。

藤田市長 現在もそうなっておりますけど、平日の午前中の預かりを継続していただけるということで、学校も御協力いただくことになっております。

小野泰議長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、この件については終わります。それでは付議事項の1番、地方卸売市場についてということでお願いいたします。

（川地総務部長 退室）

藤田市長 それでは、地方卸売市場について、前回の全員協議会でも途中報告させていただきました。それからまた大きな進展変化がございましたので、それを踏まえましての報告をさせていただきます。まず小野田中央青果の破産の申告をさせていただきますして、破産開始決定までの流れがございましたので、それを御報告させていただきます。3月19日に小野田中央青果株式会社の業務を廃止いたしました。4月9日に山口地方裁判所宇部支部に破産申告書を提出いたしました。4月17日に小野田中央青果株式会社の破産開始が決定され、破産管財人が指定されたということの連絡を受けております。現在の山陽小野田市地方卸売市場の状況でございますけれども、山陽小野田市地方卸売市場条例第68条卸売業務の代行により、卸売業務を行わせる卸売業者がないときに、市長が自ら卸売の業務を行うとなっておりますことから、3月26日から本市場唯一の仲卸業者と委託契約を結びまして、生産出荷者が出荷する出荷物を競り売りすることを委託いたしました。その後、買受人組合2団体の売買参加者から、仲卸業者に対し、契約取引としての時価値引きの要望書が出され、委託契約をさせていただいております仲卸業者から開設者に対して、時価値引きの許可のお願いという要望書が出されましたので、

開設者といたしまして、市場を円滑に運営できるためにも必要と考え許可し、現在に至っております。今後の卸売市場の取組方、考え方でございますけれども、現在、山陽小野田市地方卸売市場を運営する新たな卸売業者を決定するため、公募の手続のための準備を進めております。5月15日から公募を開始する予定にしているところでございます。私からは以上でございます。

小野泰議長 それではただいまの件につきまして、何か御質問があればお願いいたします。

山田伸幸議員 まず一つ目は仲卸業者が、そこで競り売りを行っているということなんですが、ここでの取扱高が非常に少ない。2万円から3万円程度ということで、仲卸業者に対して大きな負担になっているというふうな話を聞いているんですが、例えば契約書において、赤字を出してまで仲卸業者にそういった競り売りをさせるということについては、どうなんでしょうか。本当にそれが正規な商取引、委託内容として正しいことなのかどうか、その点いかがでしょうか。

河口経済部長 今言われましたように、この仲卸業者から1日の競り売りにつきましては、2万円から3万円ということ聞いております。そのためにも、たしかその9%なりの手数料を委託契約金としておるところでございますが、その辺もありますので、今日、市長が申しあげましたように、時価値引きという形で、仲卸業者に相対取引するという形で、ここでの手数料を取っていただくということで現在行っているところでございます。確かに負担は大きいかなというふうには思いますが、一応そういうような形で要望もあったことですし、その辺で対応しているところでございます。

山田伸幸議員 それと一番心配しているのが、中央青果がやっていたときに比べて、業者数はどうなっているんでしょうか。これについてお答えください。

河口経済部長 もともと競り売りにつきましては、今までの中央青果の時代からも、10人から20人弱ぐらいの方が競りに来られているというような状況というのは聞いており、今現在も大きな違いはないかなというふうに思っているところでございます。

山田伸幸議員　それと破産の申立てをされて、これから破産管財人の下で、売掛金の回収があつて、買掛金の支払に充てられるというふうに思うんですが、それをもって破産が認められるかどうかということになるのかと思うんですが、私が非常に心配しているのが、もともと前社長が起こしていた裁判がいまだに継続しているんじゃないかなと思うんですが、それはどうなっておりますか。

河口経済部長　先日、破産管財人とお話をする中では、これが収入としてっていいですか、入りとしてある分であれば継続することもありましょうが、そうでなければ裁判については、自分は受けないということもあり得るということ、それから、現在の弁護士にお願いし、そのまま引き継いでいかれるかどうかということは、今から協議されるということをお聞きしております。

小野泰議長　よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」と発言する者あり）ないようでしたら、市場について終わります。２番その他について何かございますか。（「なし」と発言する者あり）ないようでございますので、以上で全員協議会を閉じます。お疲れでした。

午後 2 時 2 分　散会
